

※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

入札案件概要書 (コンサル)

契約番号 : 8413

件名	公共下水道台帳(汚水・雨水・固定資産管理図)更新業務委託	
履行場所	海老名市内一円	
期間	令和8年6月17日 ~ 令和8年12月25日	
契約の内容等	別紙 仕様書等 のとおり	
予定価格	7,854,000 円(税込)	7,140,000 円(税抜)
最低制限価格	有り(開札後算定型) 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。	
落札候補者の入札金額が、調査基準価格(50%)未満の場合 ※ただし、予定価格(税込)100万円以下の案件は除く。	契約締結にあたっての制限等 ○ 前払金額の制限 契約金額の15%以内(海老名市契約規則により、前払金が適用となる場合に限りませす。)※前払金の上限金額は5,000万円以下 ○ 業務主任者及び管理技術者の他案件(本市入札案件)との兼任不可 契約保証 契約金額の30%以上に相当する次のいずれかの手続きが必要です。 ※現金納付及び実績による免除はありません。 (ア) 金融機関又は保証事業会社の保証 (イ) 公共工事履行保証証券による保証 (履行ボンド) (ウ) 履行保証保険契約の締結 (定額てん補)	
入札方法等	条件付一般競争入札(電子入札)	
質疑 (仕様等に関する事項)	所定の書式により、FAXで受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参加条件	営業種目	304 測量	
	発注区分 区分の詳細は入札公告で確認してください。	第4区分	第1・第2区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	○測量士及び酸素欠乏危険作業主任者の資格を有する者を配置すること。(兼務可) ○下水道台帳更新作業の実務経験を有する者で、下水道台帳管理システム(TCLEXGAU)のソフト運用実績のある者が更新作業にあたること。	
	落札数制限	なし	
配置技術者について	本案件に配置する技術者等は、同じ開札日の他の案件に配置できません。		
事前提出書類 (システム添付)	なし		
落札候補者が提出する書類 (FAX046-232-6574)	開札後、落札候補者は次の書類をFAXで提出してください。 (落札候補者決定の翌開庁日午前10時まで。詳細は開札後FAXで通知します。) ○委託業務主任者等選任届 及び 資格等 及び3ヵ月以上の雇用を確認できる書類		

公共下水道台帳(汚水・雨水・固定資産管理図)

更新業務委託仕様書

第1章 総則

1. 1 業務の目的

本委託業務（以下「業務」という。）は、本仕様書に基づき、海老名市の管理する下水道台帳管理システムの更新を行うことにより、健全な下水道経営の観点から施設の計画的かつ効率的な維持管理を図ることを目的とする。

1. 2 法令等の遵守

受託者は、本仕様書によるもののほか、次に掲げる法律及びこれに関連する法令・条例・規則等に遵守して行うものとする。

- ① 測量法 (昭和 24 年法律第 188 号)
- ② 海老名市公共測量作業規定
- ③ 地理空間情報活用推進基本法 (平成 19 年法律第 636 号)
- ④ 下水道法 (昭和 33 年法律第 79 号)
- ⑤ 下水道法施行令 (昭和 34 年法律第 147 号)
- ⑥ 下水道法施行規則 (昭和 42 年法律第 371 号)
- ⑦ 下水の処理開始の公示事項等
に関する省令 (昭和 42 年厚生省・建設省令第 1 号)
- ⑧ 下水道台帳の調整について (昭和 53 年建設省都市局長通達)
- ⑨ 下水道管理の適正化について (昭和 39 年建設省都市局長通達)
- ⑩ 下水道台帳管理システム標準仕様書(案)・導入の手引き改訂 Ver.4 (下水道協会)
- ⑪ 下水道維持管理指針 (下水道協会)
- ⑫ 下水道長寿命化支援制度に関する手引き
- ⑬ 海老名市下水道条例 (平成 24 年 12 月 5 日 36 号)
- ⑭ 海老名市下水道条例施工規則 (平成 24 年 12 月 5 日 39 号)
- ⑮ 海老名市個人情報保護条例、同施行規則
- ⑯ 労働安全衛生法、酸素欠乏症等防止規則
- ⑰ その他関係法令、規定、規則等

1. 3 提出書類

受託者は、海老名市の契約約款に定めるもののほか、業務の着手及び完了にあたり下記の書類を提出しなければならない。

- ① 業務実施計画書
- ② 委託業務着手届

- ③ 委託業務主任者等選任届
- ④ 業務工程表
- ⑤ 業務完了届
- ⑥ 業務引渡書

1. 4 現場作業

受託者は下水道台帳更新作業の実務経験を有する者で、下水道台帳管理システム（TCLEXGAU）のソフト運用実績のある者が更新作業にあたること。また、現場作業にあたる者は測量士及び酸素欠乏危険作業主任者の資格を有すること。測量時に高さを測る際は直接水準測量を用いて行うこと。

1. 5 打合せ

受託者は、業務の実施にあたり海老名市と密接な連絡を取り、その連絡事項をその都度記録し、打合せ時、相互に確認しなければならない。

1. 6 工程管理

受託者は、工程に変更を生じた場合には、すみやかに協議し変更工程表を提出しなければならない。

1. 7 資料の貸与

本業務を実施するにあたり、海老名市は更新に必要となる下記資料を所定の手続きにより、受託者へ貸与する。また、受託者は業務完了後、遅滞なく海老名市に貸与資料を返却するものとする。

- ① 既存下水道台帳管理システムデータ
- ② 下水道工事竣工図書
- ③ 下水道設計図書
- ④ 公共汚水ます及び取付管設置場所確認書兼届出書
- ⑤ 固定資産台帳（下水道企業会計）
- ⑥ その他必要資料

1. 8 貸与資料の管理

受託者は貸与された資料の重要性と機密性を十分認識し、開示・譲渡・転売行為や資料の破損・紛失・盗難等がないように取り扱うものとする。なお、貸与資料の修復等が必要となった時は、すべて受託者の負担とする。

1. 9 成果品の審査

- (1) 受託者は、業務完了後に海老名市の成果品審査を受けなければならない。
- (2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに所要の対応を図らなければならない。

(3) 業務完了後において、受託者の責による成果品の瑕疵が発見された場合、受託者はただちに所要の対応を図らなければならない。

1. 10 引渡し

成果品の審査に合格後、下水道台帳管理システムライセンス以外のすべてデータを納品し、海老名市の検査員の検査をもって業務の引渡しとする。また、受託者は海老名市の許可なく複製、貸与、公開及び使用してはならない。

1. 11 守秘義務及び個人情報の保護

受託者は、本業務の遂行上知り得た内容及び個人情報については、「海老名市個人情報保護条例」を遵守し、万全の管理を行うものとする。

1. 12 疑義の解釈

本仕様書に定める事項または本仕様書に定めのない事項について、疑義が生じた場合は、その都度協議の上これを定める。

第2章 下水道施設情報の更新

2. 1 資料収集

第1章1. 7において貸与された資料を基に、更新に必要なデータを抽出し、下水道施設情報の登録を行うものとする。

2. 2 下水道施設情報の作成

基図を参考に、竣工図等の入力用データを標定し、人孔、管渠、ます、取付管等を現図形データとの整合性を図り作図する。また、作図した図形と施設属性データとの突合処理が可能となるように、識別番号を付番する。

下水道施設属性については、図形の識別番号と突合できるレコードデータとして作成し、施設図形データとの整合性を確認したうえで、システムへ登録するものとする。

(1) 人孔データ

施設番号、設置場所、下水道区分、排除区分、幹枝区分、処理分区名、路線番号、事業費区分、工事番号、工事名称、竣工年度、竣工年月日、供用開始年月日、人孔種別、人孔機能、型式、材質、深さ、地盤高、寸法、道路種別、舗装種別、蓋更新年度、蓋種別、資産整理番号

(2) 管渠データ

施設番号、設置場所、下水道区分、排除区分、幹枝区分、処理分区名、路線番号、事業費区分、工事番号、工事名称、竣工年度、竣工年月日、供用開始年月日、管渠機能、流下方法、管材質、断面形状、呼び径、内法下幅、内法高、外法高、管厚、区間延長、勾配、上流側管底高、下流側管底高、上流土被り、下流土被り、道路種別、道

路管理者、舗装種別、工法、基礎、鞘管材質、浸透有無、副管有無、副管高、副管径、更生年度、更生工法、資産整理番号

(3) ます及び取付管データ

施設番号、設置場所、下水道区分、排除区分、幹枝区分、処理分区名、路線番号、事業費区分、工事番号、工事名称、竣工年度、竣工年月日、供用開始年月日、ます種類、形状、ます深、取付管径、追加距離、取付管延長、水洗化情報、資産整理番号

(4) その他のデータ

下水道計画、地震対策計画、ストックマネジメント計画、管路調査結果等の情報で、管理上必要なデータについては、双方協議の上、その内容を登録するものとする。

2. 3 データベースの結合

下水道施設の図形情報データベース、属性情報データベースを結合した下水道施設GISデータを作成し、既存データベースへの追加登録を行うものとする。

2. 4 システムの整飾と最適化

登録施設の注記作図及びレイヤ表示状態を調整し、地図情報を最適化するものとする。

2. 5 品質検査

本業務で登録したデータについては、竣工資料との整合性を確認するための抽出検査及び下水道台帳管理システムの機能（検索、追跡、集計）を用いたデータの状態確認検査を実施し、不具合が発見された場合は、すみやかに修正を行うものとする。

2. 6 下水道台帳サーバの更新

海老名市が管理するハードウェア（サーバ）に構築データ及び更新が必要となったファイル群を適用し、下水道台帳サーバデータの再構築を行うものとする。

2. 7 成果品

業務完了に伴い提出すべき成果品は下記のとおりとする。なお、電子データには更新後の shape データを格納すること。

- | | |
|-------------------------|----|
| ① 下水道台帳管理システム更新データ（DVD） | 1式 |
| ② 下水道台帳調書 | 1式 |
| ③ 更新箇所確認図（縮版A3版） | 1式 |
| ④ その他資料 | 1式 |
| ⑤ 打合せ議事録（A4版） | 1式 |

2. 8 海老名市環境マネジメントシステム関係

本作業を行うにあたり、「海老名市役所環境方針」を遵守し、次の事に配慮すること。

- ①報告書の用紙は再生紙を使用するように努めること。

- ②報告書の作成部数は無駄がないように最低限の部数とすること。
- ③現地調査等で車両を利用する場合は、作業効率を考慮し車両の使用回数を控えるよう検討すること。
- ④報告書は可能な限り電子情報での提供とすること。
- ⑤調査等に使用する車両は、環境に配慮した車両の使用に努めること。（例：電気自動車、ハイブリッドカー、低排出ガス車等の使用）
- ⑥調査に使用するOA機器等の電源管理の徹底を図るように努めること。
- ⑦業務実施時に電力を使用する際は、節電に努めること。

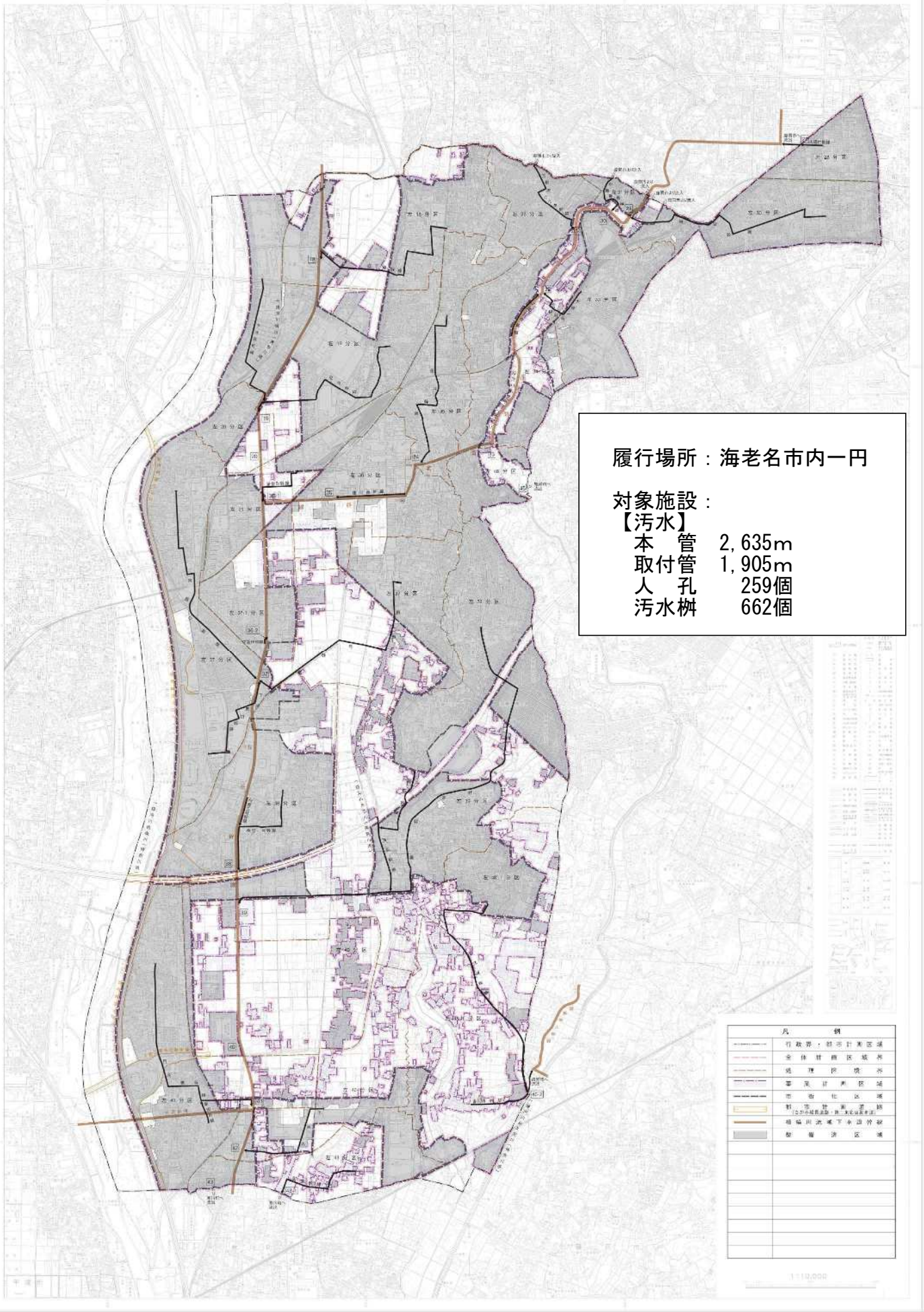
2. 9 その他

- (1) 本業務の測量を実施するにあたり、測量士及び酸素欠乏危険作業主任者の資格を有していること。
- (2) 更新委託する箇所は原則全て現地測量を行うこと。
- (3) 台帳更新作業を行うにあたり、TCLEXGAU のライセンスを所有し、同システムの作業環境を有していること。測量士及び酸素欠乏危険作業主任者の資格を有していること。
- (4) 状況により、補正箇所や数量の変更を指示する必要があるため、留意すること。

海老名市公共下水道一般図(污水)

1:10,000 縮尺

海老名市公共下水道



履行場所：海老名市内一円

対象施設：

- 【污水】
- 本管 2,635m
- 取付管 1,905m
- 人孔 259個
- 污水枡 662個

凡 例	
	行政界、郡区町界
	全体群馬区域界
	地理院境界
	事業計画区域
	市界、地区界
	新下水管、旧下水管
	相模川流域下水道管線
	配管済区域

1:10,000

海老名市

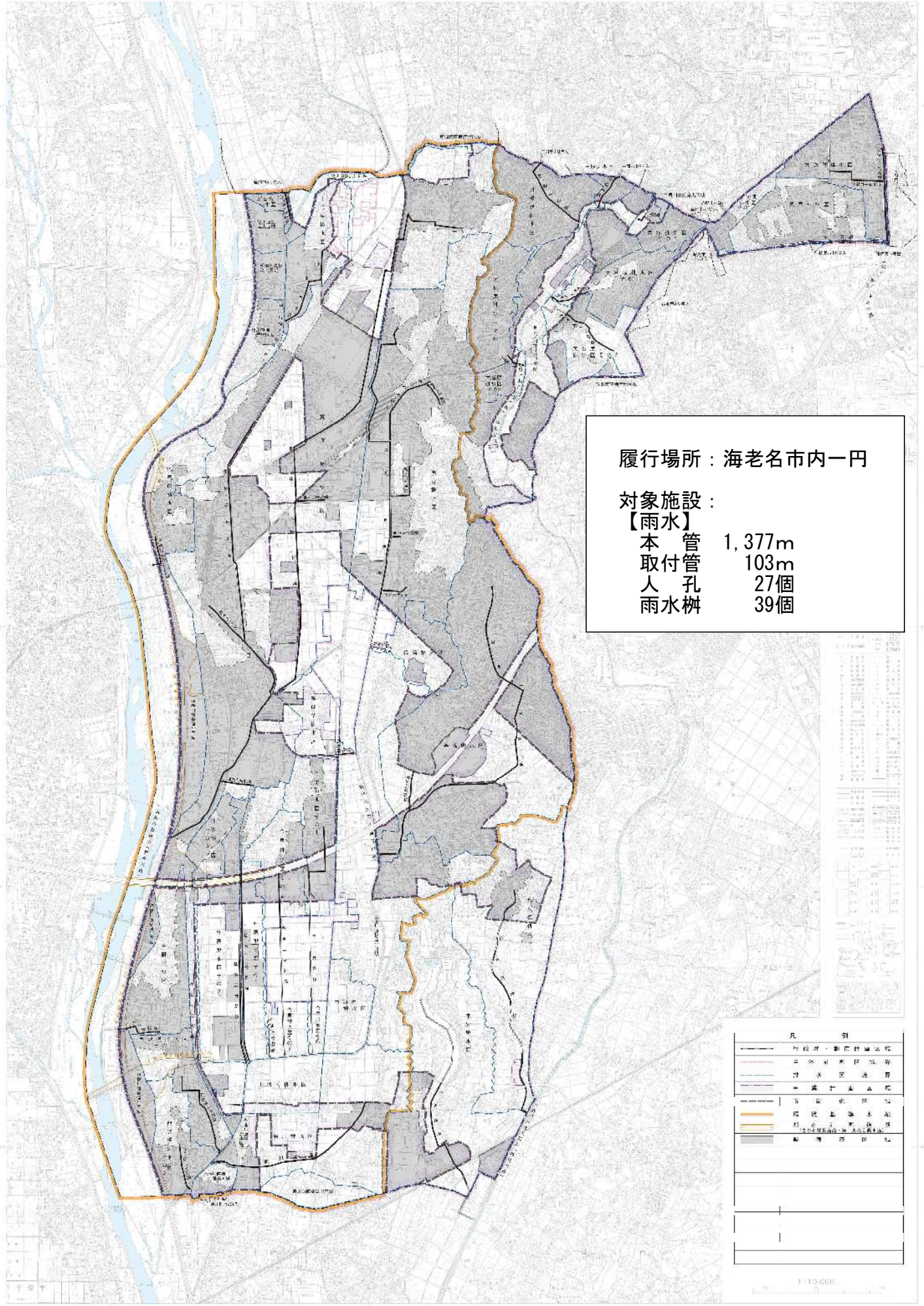
1:10,000 縮尺

Copyright © 2010 株式会社 建設情報センター

海老名市公共下水道一般図(雨水)

1:10,000 地形図

000011324



履行場所：海老名市内一円

対象施設：

- 【雨水】
- 本管 1,377m
- 取付管 103m
- 人孔 27個
- 雨水枡 39個

1	行政界、町界、村界、区界
2	市界、町界、村界、区界
3	市界、町界、村界、区界
4	市界、町界、村界、区界
5	市界、町界、村界、区界
6	市界、町界、村界、区界
7	市界、町界、村界、区界
8	市界、町界、村界、区界
9	市界、町界、村界、区界
10	市界、町界、村界、区界
11	市界、町界、村界、区界
12	市界、町界、村界、区界
13	市界、町界、村界、区界
14	市界、町界、村界、区界
15	市界、町界、村界、区界
16	市界、町界、村界、区界
17	市界、町界、村界、区界
18	市界、町界、村界、区界
19	市界、町界、村界、区界
20	市界、町界、村界、区界
21	市界、町界、村界、区界
22	市界、町界、村界、区界
23	市界、町界、村界、区界
24	市界、町界、村界、区界
25	市界、町界、村界、区界
26	市界、町界、村界、区界
27	市界、町界、村界、区界
28	市界、町界、村界、区界
29	市界、町界、村界、区界
30	市界、町界、村界、区界
31	市界、町界、村界、区界
32	市界、町界、村界、区界
33	市界、町界、村界、区界
34	市界、町界、村界、区界
35	市界、町界、村界、区界
36	市界、町界、村界、区界
37	市界、町界、村界、区界
38	市界、町界、村界、区界
39	市界、町界、村界、区界
40	市界、町界、村界、区界
41	市界、町界、村界、区界
42	市界、町界、村界、区界
43	市界、町界、村界、区界
44	市界、町界、村界、区界
45	市界、町界、村界、区界
46	市界、町界、村界、区界
47	市界、町界、村界、区界
48	市界、町界、村界、区界
49	市界、町界、村界、区界
50	市界、町界、村界、区界

凡 例	
	行政界、町界、村界、区界
	市界、町界、村界、区界
	町界、村界、区界
	村界、区界
	下水道区域境界
	本管
	取付管
	人孔
	雨水枡
	町界、村界、区界

1:10,000

000011324

令和 8 年 度

公共下水道台帳（汚水・雨水・固定資産管理図）更新業務委託設計書

委 託 番 号	歩掛R7.7単価R8.3	委 託 年 度	令和8年度
委 託 名 称	公共下水道台帳（汚水・雨水・固定資産管理図）更新業務委託		
履 行 場 所	海老名市内一円		
施 工 主	海老名市	委託概要 ・ 公共下水道台帳更新作業（汚水） 1.0式 ・ 公共下水道台帳更新作業（雨水） 1.0式	
設 計 区 分			
路 線 名			
履 行 期 間	令和8年6月17日～令和8年12月25日		
委 託 日 数	192日		
部 課 名	まちづくり部下水道課		
積 算 担 当	業務係		
合 計 額			
価 格			
消費税相当額			

間 接 費 明 細 書

設 計 条 件				
直接人件費(測量)				
直接人件費(一般調査)				
直接人件費(解析調査)				
直接人件費(設計委託)				
電子成果品作成費	土木設計(概略・予備・詳細)／下水道設計(施設)			

算 出 基 礎

$$\begin{aligned}
 \text{旅費交通費(測量)} &= \text{直接人件費} \times \text{率} \\
 &= \quad \times \quad \% \\
 &=
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{諸経費(測量)} &= \text{対象額} \times \text{率} \\
 &= \quad \times \quad \% \\
 &=
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{対 象 額} &= \text{直接測量費} - \text{成果検定費} \\
 &= \quad - \quad \\
 &=
 \end{aligned}$$

B- 1号

下水道台帳更新作業（污水）

1式当たり

明細書

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
基本調査		式	1			C- 1号単価表
空間データ整理		式	1			C- 2号単価表
品質管理		式	1			C- 3号単価表
污水本管調査		m	2,635			C- 4号単価表
污水人孔調査		個	259			C- 5号単価表
污水柵・取付管調査		m	1,905			C- 6号単価表
打合せ協議	着手時、中間時、完了時	業務	1			C- 7号単価表
マンホール番号埋込み作業		式	1			C- 8号単価表
計						

C- 2号

空間データ整理

1式当たり

単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
管渠空間データ		k m	2.6			E- 3号単価表
人孔空間データ		箇所	259			E- 4号単価表
ます・取付管空間データ (汚水)		箇所	662			E- 5号単価表
管渠属性データ		k m	2.6			E- 6号単価表
人孔属性データ		箇所	259			E- 7号単価表
ます・取付管属性データ (汚水)		箇所	662			E- 8号単価表
データベース結合		k m	2.6			E- 9号単価表
資産管理属性データ		k m	2.6			E- 10号単価表
計						

C- 10号

空間データ整備

1式当たり

単価表

名 称	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
管渠空間データ		k m	1.3			E- 3号単価表
人孔空間データ		箇所	27			E- 4号単価表
ます・取付管空間データ（雨水）		箇所	39			E- 14号単価表
管渠属性データ		k m	1.3			E- 6号単価表
人孔属性データ		箇所	27			E- 7号単価表
ます・取付管属性データ（雨水）		箇所	39			E- 15号単価表
データベース結合		k m	1.3			E- 9号単価表
資産管理属性データ		k m	1.3			E- 10号単価表
計						

